

復 歸 條 件 (福聯より提唱)

- 一、福佐聯合會は福岡部分を福岡縣聯合會へ復歸せしむること、佐賀部分は佐賀縣聯合會と改稱すること
- 二、福岡部分は福岡縣聯合會の支持政黨たる社會大衆黨を支持すべきこと
- 三、聯合會事務所は福岡市に置くこと
- 四、復歸は八月下旬に手續を完了する様努力のこと
- 五、福岡縣聯合會より準備交渉委員は左の四人とす
野口彦一。田原春次。吉塚謙吉。藤本幸太郎。
- 六、文書は小倉市の福岡縣聯合會事務所宛のこと。

發第二六六號

昭和十一年十二月十日

福岡出張所長 清原 進

日本農民組合豊前聯合會年次大會狀況別紙の通御送付申
上候